

1 基本方針

「自分で選んで自分で決める」生活を支援する。

誰かに決められたように生きるのではなく「自分で選んで自分で決める。」自己選択・自己決定など利用者一人ひとりの主体性を尊重し、支援者の手助けを得ることでその人なりの「自立した生活」を営むことが出来るようにした支援を基本とする。

安心できる「自分の居場所」としてのプライベート空間の提供と「共同生活」の両立を支援する。

GH利用者がGHを自分の一番安心できる「安らぎの場所」となるように、また利用者の夢や希望、気持ちを受け止めその夢が一つでも実現できる時に隣にいて一緒に感動できるような場所づくりを行う。

- (1) 利用者が親元を離れ地域で安心して暮らしていくように本人の生活を支援する。
- (2) プライベートと共同生活の二つの面を併せ持った環境での生活を提供する。
- (3) 自立を目指して計画を立て本人と集団の生活をサポートする。

以上のような基本方針を元にグループホームが第二の「家」になるように「暮らす」「楽しむ」「自分らしく過ごす」とともに集団で生活するので「自分の役割」「他者との関わり」の中で「協力」「助け合い」「ゆずりあい」「支えあう」を育てていくことが出来るよう支援する。

2 事業運営

「グループホーム紬」と「ひまわりハウス」の2箇所の運営

「利用者支援の充実」と「安定した事業運営」を目標とする。

○利用者支援の充実 健康面と自立心を育てる支援

- ① 健康面において「活動」と「病気の予防と対応」
- ② 支援者の支援スキルの向上

- ・「洗濯物をたたむ、しまう」「自分の使った食器を洗う」「部屋の掃除をする」「身なりを整える」など、少しずつでも出来るように取り組んでいく。
- ・風邪やインフルエンザ予防のための「うがい」「手洗い」を身に着ける。
- ・外部の研修へ出向き支援スキルの向上を図り支援の引き出しを多し個人に合った柔軟な支援を目指す。
- ・利用者とのコミュニケーションを重点に置き、困っていることや気になっていること生活の中の些細なことの相談しやすいような関係づくりを心掛け、またそれに答えられるように知識やスキルを身に着ける。

○安定した事業所運営

- ① 職員の確保および定着
- ② 帰省日を減らし、利用者のご希望にそった対応ができ安心して利用していただけるよう努力する。

安定した運営のために工夫を凝らした人材の確保および流失しないための人材の育成があげられる。

3 重点課題

(1) 運営基盤の強化

職員体制を整え、利用日を増やし安定した収入を確保する中で法人内事業所の連携を密にして事業運営の安定や利用者支援につなげる。

- ・職員の補充による体制の強化とそれによる帰省日の軽減に伴い利用日の増加を図る。
- ・管理者会議による問題の共有と解決に向けての協力体制。
- ・各事業所の連携による多面的な支援の展開。
- ・専従管理者によるサービス管理体制。
- ・人材確保を通して夜間体制の強化。
- ・防災時における地域との連携を見据えた関係づくり。

勤務時間が8時間継続してできる勤務体制の検討（童里夢・奏楽の兼務職員を設定しGHの支援員の確保を図る。）

(2) 人材育成と支援力の向上

現場で対応する支援員の計画的な育成を通して利用者それぞれの障害特性を理解し、適切な支援が工夫して行われ、一番は本人が自立した自分らしい生活をする事を目的とし、次に支援者が利用者と良好な信頼関係を築きつつ支援関係を持つことが出来るようにする。「障害者だから～を我慢する。」「障害者だから～は無理。」などと決め付けず可能性を求めて支援することが出来る人材を育成する。様々な場面で一つの方法しか持つことなく引き出しをたくさん持ち、柔軟な発想とチームワークで利用者を全人的に支援できる支援者を育成する。

- ・法人内部研修（年間4回行われる研修に参加する。）
- ・外部研修（三河地区でおこなわれる支援力向上に必要と思われる研修に参加する。）
- ・世話人会議（月2回行われるGH世話人会議を通して情報交換や話し合いをもとに支援力の向上を図る。）

などを通して人材育成と支援力の向上を目指していく。

(3) 利用者サービスの拡充

・虐待防止

自分たちは虐待していないと思いつつ、対応について「これでいいのか」など悩む場面はあると思われる。現場で対応が困った時など適切でない支援が行われず適切な支援が受けられるように職員の支援意識の向上を図り、利用者が困らず過ごしていただくために内部及び外部で行われる虐待防止研修にも積極的参加を促しながら研鑽をすすめる。事業所内でも紬では2名体制になるような工夫を設定し毎月の会議などで支援について話し合える場を作り虐待防止に対する取り組みを継続的に進める土壌を作る。

・業務の標準化（各マニュアルの整備）

避難訓練、身体拘束、感染症予防については現状現場で個々の対応となっていたので今後は避難訓練マニュアル、身体拘束マニュアル、感染症対策マニュアルなどの整備を進めていく。

と同時に個別避難支援マニュアルの作成にも取り組む。

・意思決定支援

具体的にはコーヒーにするか紅茶にするかマヨネーズにするかソースにするかなど日々の些細なことから始まり、外出やイベントについても本人たちで発信してもらい受動的な生活スタイルから能動的な生活スタイルへ選択肢を設けて本人に選んでもらうことから始める。しかし、本人がいきなり知らない事柄を選択することは出来ないので選択が出来るように様々な体験をするところから始める必要がある。旅行、温泉、食事、買い物などから本人の意思を確認し、意思を自分で示し決定することの形成を図るところから始める。

・「生活支援、自立支援、意思決定支援を統合した施設内仮想通貨構想。」

昨年掲げたこの構想は、職員体制が整わなかったことと職員への理解浸透がかなわず、管理者一人よがりの企画になってしまった。別の事業所職員も施設内通貨についての構想が同時複発的に出ていることからあきらめずに時期を待ち、準備を整える。具体的には施設内通貨を取り入れている施設に見学に行き、同じ具体的イメージを職員が持てるようにする。

・利用者の高齢化に伴う問題（本人、家族）

本人を取り巻く環境が劇的に変化する可能性がある利用者への対応の準備が早急に必要となる。今後家庭に帰る事が出来なくなる利用者のため、病気・病院通院、日中支援体制の整備が求められるようになると考えられる。

そのための人員確保を見据えた職員配置を構築できるか整備を進めていく。

具体的には医療的面でアドバイスやサポートを奏楽の看護師の協力のもと童里夢・奏楽・すたあとの職員にも場合により通院介助に当たってもらいGHの側方支援をお願いしたいと考えている。

・余暇支援

余暇をそれぞれの過ごし方も尊重しながら外出やイベントなどに参加し余暇を楽しく過ごせるようにするため支援員の確保および調整を図りつつ本人の意思確認などを行い提供していく。旅行、プール、買い物、温泉、カラオケ、園芸活動やおたのしみ外出など。

・業務の透明化

グループホームでの生活が内外部に知られていないので生活内容を透明化し発信する。

実際にはGHオープンハウスを行いご家族に見てもらい体験する機会を提供する。

イベントなどの様子や普段の様子などもお知らせを作成し報告する。

・地域防災の観点から地域とのつながりを意識した取り組みを行う。

積極的に地域に出いき、つながりをつくっていく。法人の職員の協力を求め、職員体制を整え地域の行事に参加する。余暇時間に地域に散歩に出かけ挨拶を交わす中で顔見知りを作っていく。など

4 利用者支援

暮らしている一人ひとりが自分らしく過ごしていくために、「こう暮らしたい」を支援する。

また、一つのコミュニティの中で自分の役割を持ち、果たしていくことも生活していく事において重要であるとする。そこで、自分で出来ることは自分でいき、本人の持っている力を最大限に生かしていくよう支援する。役割を持つことで生活に能動性を持たせ、「自分の力で生活する。」を支援する。

重点課題にも挙げた意思決定支援を中心に支援者の都合で選び決定するのではなく本人の意思を尊重した支援を心がける。緊急時に対応するため、他ホームの利用やすたあとの連携を行い、受け入れる体制を整えていく必要があるとする。

5 防災計画

災害時にはご家族に引き合わせるまで安全に過ごしていただけるよう防災計画の整備を法人全体の防災委員会に合わせて進めていく。

ばあとなあ独自の動きとしては、

- ・防災避難訓練（毎月）

毎回の反省で職員が少なく利用者避難で困難と挙がっているのを受けて、職員がいなくてもスムーズに避難できることを意識した訓練方法に切り替え今年度は取り組んでいく。

具体的には同じ訓練を継続して行い少しずつ職員の指示を少なくできるよう事前に行動を説明しておく。

- ・防災自主点検（毎月）

- ・防災備蓄品の用意

- ・新しいGHの防災、防犯設備（スプリンクラー、防犯カメラ、アルソック、火災通報装置）の取り扱いを覚え周知し行っていく。

また、災害時に「助け合い」の手を伸ばしていただくためにご近所つきあいを大切に、地域防災にもできるだけ参加する。

6 苦情解決

法人の苦情解決規定に則り、事業所が提供するサービスに対する利用者等からの苦情やご相談があった際は迅速早急に対応し解決に向けて取り組むものとする。